

健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2020年度)

瀧口 綾 鈴木真吾 高田 毅

健康科学大学 健康科学部 福祉心理学科

Clinical activity report of Pediatric clinical psychology in Health Science University Clinic
(Fiscal year 2020)

TAKIGUCHI Aya, SUZUKI Shingo, TAKADA Tsuyoshi

要 旨

健康科学大学リハビリテーションクリニックにおける2020年度の小児心理臨床の活動について報告した。昨年度と同様に、ASD（自閉スペクトラム症）の診断を受けた子どもたちももっとも多く、対人関係に課題を抱えやすいASDに対して、本人及び親への心理的支援が欠かせないことが分かった。一方、山梨県東部・富士五湖地域における専門療育及び総合的な心理的支援を行う機関が限られている状況に変わりなく、当院が地域において重要な役目を担っていることが再確認できた。加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延により、心理相談活動が制限される事態となり、その結果と今後の課題について考察した。

キーワード：クリニック，小児心理臨床，ASD（自閉スペクトラム症），心理的支援，
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

I. はじめに

健康科学大学クリニック（以下「当院」と表記）は、2006年に富士河口湖町に開院した。現在はリハビリテーション科を中心に、整形外科、小児科、内科の診療を行っており、リハビリテーションの専門家（理学療法士及び作業療法士）を目指す本学学生の臨床実習機関であるとともに、地域の健康づくりに貢献することを目的としている。小児科では、小児科医の診断・診察のもと、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師・臨床心理士がチームを組み、主に発達の遅れや課題のある子どもたちとその家族に対するさまざまな支援を行っている。

いうまでもなく2020年春頃から急速に拡大し

た新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、私たちの生活に大きな変化をもたらした。この変化に伴い、当院のこの1年間の相談活動も例年と違い、その都度必要な検討を重ねながら実施した実状がある。振り返ってみると、同年4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡に発出された緊急事態宣言は、その後4月16日に全国に拡大した¹⁾。こうした近都県の影響を受けて、当院の小児心理相談活動も同年4月から6月にかけて心理面接を休止する検討を余儀なくされた。学年が変わり、新学期が始まるこの時期は、担任教師やクラスが変わることによる環境の変化も大きく、特に発達の遅れや課題のある子どもたちにとっては心情が不安定になりやすい時期であ

る。本来は心理面接の来談需要が多くなるこの時期に、心理面接を行うことができない状況になったことは、子ども本人だけでなくその家族にも不安を与えたものと推察する。新規の相談受付を中止したり、感染への心配から来談の一時休止を希望する相談者もあり、全体の相談件数にも減少がみられた。相談件数の減少は当院のみだけではなく、当院と同じく地域に開かれた他大学の心理相談室でも、都心部から地方に至るまで同様の結果が確認できる^{2) 3)}。

本稿は、上記のように、心理相談活動においても全国的に異例の事態となった2020年度の活動概要について、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が蔓延していなかった昨年度⁴⁾との比較を主として、これまでの活動報告と同じく、当院における子どもたちやその家族への心理的支援の現状及び今後の課題について考察することを目的とする。

II. 相談活動

1. 相談員の構成

2020年度の小児心理臨床担当の人的構成は、前年度と同じく教員3名(本学福祉心理学科専任教員)であった。非常勤相談員として兼務で相談活動を行った。

2. 継続相談件数と新規相談件数

継続及び新規相談件数を表1に示す。前年度34件のうち、2020年度継続は29件であり、終結が5件となった。新規相談はなかった。当院では小児科が神経発達症候群のリハビリテーションを中心にしている。その支援の特徴として、年齢が上がることに伴い相談内容も変わっていくため、年齢や発達段階、生活環境に応じて継続した支援が求められる。必然的に継続相談の終結が少なく、持続的に支援を求める対象児・者が多い。また、新規の相談依頼が多く寄せられるものの、相談員

の人数が昨年度同様で予約枠に限りがある。さらに先述の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延で心理相談活動の休止・縮小を強いられたことも重なり、本年度は1件も新規相談に対応することができなかった。

表1 継続相談件数と新規相談件数(件数)

継続相談	29
新規相談	0
計	29

3. 面接回数

当院での2020年度1年間の年間総面接回数と月別の面接相談回数について表2に示した。総面接回数は153回であった。昨年度の総面接回数は211回であり、相談件数は前年度と比較して72.5%と大幅に減った。これには次の理由が考えられる。2020年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により4月から7月の相談件数が減少した。4月の中旬から5月末まで、心理相談活動を一時中断する対応をしたことが大きい。6月から心理相談業務を順次再開したが、外出への不安などの影響もあり再開に時間がかかるケースもあった。その結果、再開後すぐに例年通りの相談件数まで回復をしなかった。8月から例年通りの相談件数に戻ったことが読み取れる。

年間153回という総面接回数は同じ役目を持つ他機関に比すると少ない。これは小中生が早退・遅刻をせず帰校後に来院したいというニーズに応え、2020年度も小児心理相談を平日の夕方に集中して実施していたからである。兼任の公認心理師・臨床心理士らは平日の夕方を小児心理相談の予約枠として提供して対応する運営体制を継続している。しかし、2020年度は本務である大学の教育校務や組織運営も新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応で複雑化した。その結果、平日の5日間全てを予約枠として提供することが前年度以上に難しかったのが現状である。さらに、

表2 月別面接回数及び総面接回数(回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接回数	6	0	10	17	16	13	16	14	15	14	12	20	153

上述したように新規相談を受け付けることができなかった。これらが、年間総面接回数の減少の原因となったと考えられる。

4. 来談者の年齢別及び性別相談件数

年齢別及び性別相談件数の内訳について表3に示した。昨年度と比較して、小学低学年および小学高学年に加えて中学生の件数も減少した。小学低学年は昨年度3件から2020年度は1件、小学高学年は昨年度11件から2020年度9件、中学生は昨年度14件から2020年度10件であった。他方、高校生の件数は昨年度より増加していた。高校生は昨年度5件から2020年度は8件となった。このことは、上述の通り、継続件数がかかなり多く、対象児・者が生育年齢を重ねたことによると考えられる。特に2020年度も高校を卒業したクライアントの相談があり、改めて、神経発達症候群を抱える対象児における相談ニーズが持続的であることが分かる。2020年度全体でみると昨年度同様、年齢別では、小学校高学年および中学生がともに多かったが、高校生の件数もそれに並ぶ勢いである。低学年と比較して、学習面での難しさや対人面での複雑さが顕著にみられる時期といえよう。特に対人関係では、その特性として感情のコントロールの困難さやレジリエンスの弱さ等の課題を抱えることが多く、学校でのトラブルも起きやすくなる。また小6や中3では、進学に伴う学校移行の準備等のための対応も重要となる。

性別に関しては、2020年度も男子が多かった。男子は女子の3倍を超えている。このことは、当院では小児科が神経発達症候群のリハビリテーションを中心に行っており、発達障害児はその特性として男子に多いことが要因の一つといえよう。

表3 年齢別・性別相談件数の内訳（件数）

性別/年齢	小学低学年 (6～8歳)		小学高学年 (9～11歳)		中学生		高校生		無職		合計	
	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020
年度	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020
男	3	1	7	5	11	9	4	7	1	1	26	23
女	0	0	4	4	3	1	1	1	0	0	10	6
計	3	1	11	9	14	10	5	8	1	1	34	29

5. 医学診断

医学診断について表4に示した。継続件数が多数を占めることから、自ずと昨年度同様の結果となった。すなわち、相談件数でASD（自閉スペクトラム症）が大部分を占める。ASDはその「コミュニケーションの質の課題」から、対人関係の課題を生じさせることが多い。対人関係の課題への専門療育では、他職種の中でも心理的支援が主たる役割を担っている。そのため、当院の心理的支援の部門でも、ASDに起因する対人関係の課題を主訴とするものが多くなっている。同様の理由で、コミュニケーションの課題が対人関係の課題を生じやすい、言語発達遅滞や構音障害も一定数みられる。

表4 医学診断（件数）

医学診断	件数
自閉スペクトラム症	13
自閉スペクトラム症、発達性協調運動障害	2
自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症	2
自閉スペクトラム症、言語発達遅滞	2
自閉スペクトラム症、構音障害	1
自閉スペクトラム症、睡眠障害	1
注意欠如・多動症	2
注意欠如・多動症、てんかん	1
注意欠如・多動症、自閉スペクトラム症	1
言語発達遅滞、衝動制御の障害	2
脳性麻痺	1
その他	1
合計	29

6. 相談内容の心理的評価

相談内容の心理的評価について表5に示した。昨年度からの継続件数が多数であり、2020年度

も同様に「対人関係の課題」(人とうまく関わることができない, 孤立, 友達ができない, 集団行動がとれない等)が大部分を占めた。医学診断でASDがもっとも多かったことと直接的に関連していると考えられる。加えて, 対人関係の課題を軽減するためには親の関わりが非常に重要である。この点で, 親への心理的支援や心理教育も欠かせない。専門療育の理学療法, 作業療法, 言語聴覚療法が子ども当人のみに対応することを主とする点と比べ, 心理職は親への面接・相談も行うことができる。心理職独自の支援としてその職業的専門性や意義を示しているといえるだろう。

神経発達症候群の場合, 「学業不振」は知的発達能力 (IQ) に起因することも多い。神経発達症候群に十分な合理的配慮を持って対応する高等学校は, 地域的に必ずしも多いとはいえない。単なる進路指導に限らず, 学校教育における進路指導を補完する形で心理的支援を行い, 当人の適性と家族の心情に配慮した進路指導を担うことも珍しくない。学年が変わる節目での進路選択に関する相談は重要な心理的支援のテーマとなった。さらに「感情統制の課題」も昨年とほぼ同様の3件であった。これは神経発達症候群の場合, ストレスを抱えやすいという特性があり, そのため感情統制の困難さが課題となるといえる。加えて「不登校」事例もいくつかみられた。不登校はスクールカウンセラーが対応することも多いと思われるが, 神経発達症候群が素地となる二次障害の場合, 当院の心理的支援が不登校のケアを担うことがある。この場合, 学校現場との連携会議においてコンサルテーションを行う等, 教育者との協働 (コラボレーション) にも尽力している。昨年度「不登校」は3件, 2020年度も「不登校」は3件であり, 相談件数としては変わらなかった。3件ともに心理的支援により改善がみられたが, 「不登校」だけでなく, 「対人関係の課題」と合わせて, 神経発達症候群が抱えるさまざまな生活上の課題を軽減させることは容易ではないことが推察される。

表5 相談内容の心理的評価 (件数)

心理的評価	件数
対人関係の課題	21
感情統制の課題	3
進路問題	5
不登校	3
学業不振	2
親への心理的支援	2
反社会的行動	1
情緒的課題	2
神経症状あり	1
自発的行動の促進	1
合計	41

7. 他職種との連携

他職種との連携について表6に示す。昨年度同様, 「心理面接のみ」がおよそ6割を占めた。上述したように, ASDが「対人関係の課題」と関連しているため, 他職種の中でも心理的支援が主要な専門的役割を果たすことが関連しているといえる。また神経発達症候群は基本的に身体障害を伴うわけではなく, 理学療法との連携は一部である。理学療法との連携を伴う場合は, 発達性協調運動障害を併発している事例と考えられる。したがって, およそ言語聴覚療法または作業療法との連携を伴うコラボレーションが多い現状に変わりが無いといえる。

表6 他職種との連携 (件数)

小児リハビリテーション内容	件数
心理面接のみ	17
心理面接・作業療法・言語聴覚療法	7
心理面接・言語聴覚療法	2
心理面接・理学療法・作業療法	1
心理面接・作業療法	1
心理面接・理学療法・作業療法・言語聴覚療法	1
合計	29

8. 総きょうだい数

総きょうだい数について表7に示した。総きょうだい数の傾向は昨年度同様であり, 2人きょうだいがもっとも多く, 数としてはごく少数だが4人きょうだいもいた。総きょうだい数が2人以上は23人となり, 全体の80%を占めた。一方, 厚

生労働省⁵⁾によると、2020年度の合計特殊出生率は1.34人であった。このことから、平均出生率を上回るきょうだい数がみられるといえよう。地域特性を反映していると思われる。

神経発達症候群の子どもへの心理的支援を考える時、きょうだい関係の影響を考慮することが重要となりやすい。例えば、健常児のきょうだいは友達との交流が豊かであるが、対象の子どもは友達がいない、嫉妬するという場合もある。また、きょうだい全員が神経発達症候群と診断され揃って通院している事例も少なからず存在する。専門機関の乏しい地域事情により、心理職のマンパワーも足りておらず、きょうだい同時（同席）の心理面接を行うこともある。この場合は特に、その面接形態を生かすことを心がけ、きょうだい間でも特性が異なること等を通して、きょうだい及び家族システム全体で障害受容が進むよう面接計画を工夫している。

表7 総きょうだい数（人）

総きょうだい数	人数
1人	5
2人	18
3人	4
4人	2
合計	29

9. 居住地域

居住地域について図1に示した。山梨県の郡内地方（東部・富士五湖地域）を構成する2市・2町・3村に及ぶ広範な地域から来所していた。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する国・県の対処方針により、不要不急の外出自粛を要請される中であつたが、来談する居住地域に昨年度からほぼ変化がなかった。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への不安を抱えながらも、我が子を専門療育及び心理相談に通わせたいという保護者の底堅いニーズがうかがえる。神経発達症候群の幼児・児童・生徒を専門とする医療・心理機関は他に1施設のみであり、この現状は昨年度から変化していない。当院が県内の郡内地方における神経発達症候群の心理的支援に重要な役割を果たしていると同時に、新型コロナウイルス感染

症（COVID-19）下であっても、地方私立大学の地域貢献として重要な責務を担っているといえる。

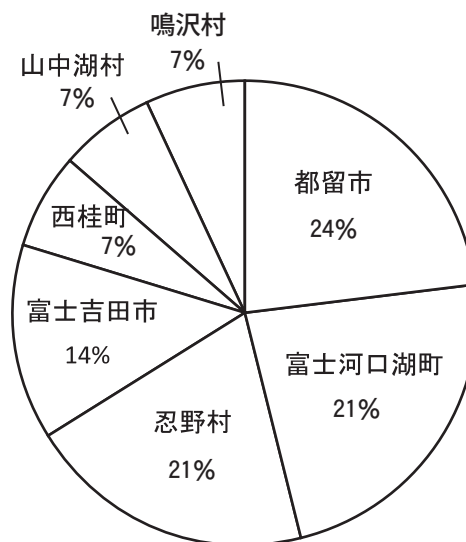


図1 居住地域

10. 来談経緯

来談経緯について図2に示した。来談経緯の各項目における比率は、2020年度もほぼ変化がなかった。以下に示すおよそ5つのパターンにより、当院に来談する傾向が続いている。まず「他機関からのリハビリテーションの勧め」がもっとも多い。当院立地の郡内地方にも公私立の小児科は多数存在するが、神経発達症候群の専門療育・心理的支援を総合的に行うことができる機関は乏しく他に1施設のみである。他機関では診断のみで終わることも多く、その事後に必要な専門療育・心理的支援を当院が引き受けている実態もうかがわれる。また神経発達症候群が早期発見される通例のパターンを受け、「市町村の健診・保健師」ルートや「保育士」ルートも多い。また公的機関（地方公共団体）が担う就学前の発達相談での役割を引き継ぐ形式の「就学前相談の継続フォロー」もみられる。神経発達症候群への心理的支援は就学後に十分な公的支援が用意されているとはいいがたく、当院のような民間機関が重要な役目を担っている。さらに、幼少期からの早期発見・早期支援がうまくいかず、小学校にて課題が顕在化する

例もある。その多くは二次障害を主とするが「学校での不適応」パターンとして、つとに心理的支援の役割が重要となり、当院でもその責務を果たしている。

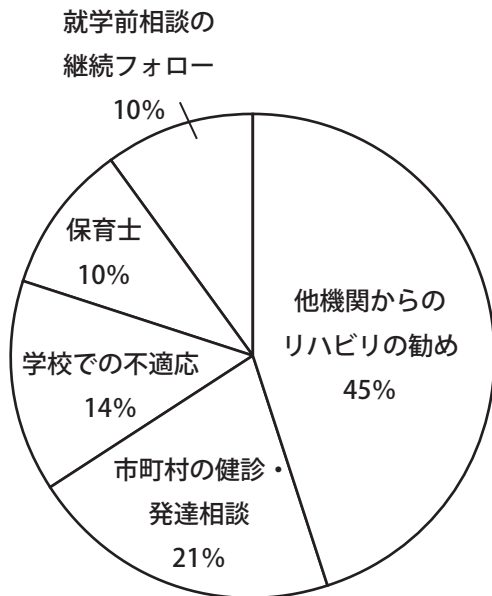


図2 来談経緯

Ⅲ. まとめと今後の課題

これまで2020年度における当院の相談活動を概観してきた。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の社会的影響は子どもに対しても、臨時休校・分散登校という登校形態の急変をもたらし、常時のマスク着用という日常事にまで変容を強いている。教育現場では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)下の生活で子どもが受けるストレスをケアする大切さが訴えられ⁶⁾、幼児までも急激な環境変化でストレスを受けている実態が明らかになっている⁷⁾。当院の心理相談活動が対象としている神経発達症候群の子どもたちは平時であっても、ストレス対処に弱く、生活上の困難を抱えやすい。これに新型コロナウイルス感染症(COVID-19)下でのストレスが負荷された状態にあって、心理的危機を強めた事例もある。例えば、ASDに特異な発達特性である感覚過敏に基づく強迫観念として「繰り返し何度も消毒を行う」「外出を極端に怖がる」等の感染不安が増悪されたことに伴う相談も生じた。あるいは

社会的にも問題になっているが、上述の感覚過敏が原因でASD児・者の中には「マスクを着用できない、着用したくない」という事態も発生した⁸⁾。当院の心理相談でも同じく、このマスク着用の暗黙の義務化により、マスク着用に困難を覚える相談児とその保護者が世間の視線を気にして外出しづらいという訴えもあった。都心部か地方かに関係なく、神経発達症候群の子どもたちの発達特異性には変わりはない。上述のような発達特異性に基づく生活上の困り感へも助言を行うことができた。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)下で限定された活動となった当院であったが、地域の相談ニーズに応じて心理的支援による一定の社会貢献を保持できたと考えられる。

一方で、東部・富士五湖地域に、神経発達症候群の専門療育や心理的支援を総合的に行う機関が増えることはなく、当院を含めて2つの専門機関しかない現状に変化はない。居住地域に近い場所に求める機関がなく、広範囲に及ぶ地域から来院ニーズが今なお続いている状況が確認できた。この現況に加えて、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)下による活動制限で2020年度は新規相談を受け付けることができなかった。新規相談を受け付けることができなかった事態は、当院で心理支援のサービスの提供を開始して以来、初の事態である。結果的に、既存の来談者に限定した心理相談活動になってしまったことは、地域に開かれる地方私立大学の責務をまっとうできたとはいえるのか疑問であり、悔やまれる。

社会全体のICT化が推進される中、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延によるステイホーム推奨が強力に後押しをして、心理相談活動にあってもオンラインカウンセリングの導入が全国的に一気に進んだ⁹⁾。当院では施設設備の環境が十分とはいえず、診療及びリハビリテーション、心理相談活動の全般で、オンライン化を導入できずに今に至る。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受ける前から、当院は地域における希少な発達療育の専門機関であり、高止まりしている来談ニーズに応えるためにもオンラインカウンセリングの導入は検討の余地

があるだろう。オンラインカウンセリングは遠く離れた居住地の制限も受けないため、当院が立地する山梨県全域の相談ニーズに応え得る希望も出てくる。

小児科での神経発達症候群の子どもたちを対象とした、0歳から18歳に及ぶ長期間にわたる心理相談を維持して、山梨県下の子どもたちの健やかな発達を支援していくため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がもたらした社会変容もまた課題を考察する糧としていきたい。その上で、今後も地域に貢献できる私立大学付属機関としての役目をどのような工夫で果たして行けるのか、その体制や具体的方法について検討を重ねていく。

IV. 引用文献

- 1) 内閣官房：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)緊急事態宣言の概要
https://corona.go.jp/news/news_20200421_70.html(2021年11月5日)
- 2) 安達潤(2020).「臨床心理発達相談室」活動報告 北海道大学大学院教育学研究院臨床心理発達相談室紀要,4,95-100.
- 3) 東京大学大学院教育学研究科附属心理教育相談室(2021). 東京大学大学院教育学研究科心理教育相談室年報,16,1-37.
- 4) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅(2021).健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告(2019年度).健康科学大学紀要,17,65-71.
- 5) 厚生労働省：令和2年(2020)人口動態統計月報年計(概数)の概況.
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai20/index.html>(2021年10月28日)
- 6) 田村節子(2021). ウイズコロナ下の子どものストレス 指導と評価,67(2),22-25.
- 7) 千葉正・館山壮一(2021). 休園による家庭環境の変化と子どものストレスについて 修紅短期大学紀要,41,31-36.
- 8) 厚生労働省：マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14297.html(2021年11月8日)
- 9) 下山晴彦(2021). ICT活用の心のケアの現在：オンライン心理相談の最前線(特集 オンライン心理相談の最前線), 精神療法,47(3),287-290.